

吉野東小学校いじめ防止基本方針

関係法規 【憲法】 【教育基本法】 【学校教育法】 【学習指導要領】 【県教育行政の基本方針】 【市教育振興基本計画】 【市学校教育の重点】	学校教育目標 他者と協働しながら自律的に学び続ける子供の育成 【校訓】 【めざす子供像】 【知】かしくく ○意欲的に取り組み、表現力豊かで主体的に学ぶ子 【徳】なかよく ○なかよく助け合い、自ら判断し行動できる子 【体】たくましく ○進んで運動し、心身ともに明るく健やかな子	願い・実態等 【教師の願い】 【保護者の願い】 【地域社会や住民の願い】 【児童・地域等の実態】 【時代・社会の要請】
家庭・地域との連携 ○ 学校関係者と家庭・地域との連携対策の推進 ○ 学校と家庭・地域の組織的な連携・協働体制の構築 (まちづくり協議会・あいご会・学級PTAの活用)	いじめ対策委員会 【目的】 いじめは、すべての児童に係る問題であるという認識のもと、児童が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校内外を問わずいじめを行わないようにするとともに、他の児童に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、学校が校内にいじめの防止等にかかわる委員会を設置し、組織的、積極的に適切かつ迅速にこれに対処することを目的とする。 【委員会組織】 管理職、三主任、養護教諭、人権教育担当者のほか、校長の指名する職員で構成する。校長は、必要に応じて専門的知識を有する者を参加させることができる。	関係機関との連携 【県教委との連携】 ○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 【関係機関との連携】 ○ 警察、児童相談所、医療機関等 ○ 教育相談における医療機関などの専門機関との連携 ○ 法務局など、学校以外の相談窓口の適切な周知

本校の取組内容		
いじめ防止	いじめ早期発見	いじめへの対応
1 教職員の取組 (1)集団の一員として協力し合える人間関係を構築する。 (2)いじめについての研修の実施により、共通理解・共通実践を図る。 (3)いじめ問題・不登校を考える週間・命の教育の充実を図る。 2 児童の取組 (1)言葉遣いなどに気を付けながら、お互いを尊重し合う。 (2)自らがいじめの問題性に気付き、考え、防止に向けて行動する。 (3)自分の考えをはっきり言えるようにする。 (4)悩みなどを一人で抱え込まず、相談していく態度を養う。 3 保護者の取組 (1)モラルや規範意識を養うための指導を家庭で積極的に行う。 (2)教育相談等を積極的に利用するなど、学校との連携を図る。 (3)PTA活動・地域行事へ積極的に参加し、児童の様子を把握する。	1 教職員の取組 (1)児童の声に耳を傾ける。(個人面談等) (2)児童の行動を注視する。(友人関係、休み時間 日記など) (3)保護者と情報を共有する。(連絡帳、電話連絡、家庭訪問、学級PTA、教育相談等) 2 児童の取組 (1)いじめられたり、悩みがあったりするときにはすぐに相談する。 (2)学校内外で問題を発見した場合は、すぐに保護者や先生など大人に相談する。 (3)いじめを見たら、すぐに保護者や先生など大人に相談する。 3 保護者の取組 (1)児童の表情や言動を注視する。 (2)体調不良やいつもと違う様子が続くときは、何か心配事はないか確認する。 (3)その他問題があると少しでも感じたら、すぐに担任、学校へ連絡する。	1 教職員の取組 (1)いじめを受けた児童や、いじめを報告した子供の安全を確保する。 (2)学校全体で「さ(最悪を考え)・し(慎重に)・す(すばやく)・せ(誠意を持って)・そ(組織的に)」で対応する。 (3)事態の確認をし、いじめを行った児童には毅然とした指導を行う。 (4)学校内だけでなく、関係機関や専門家と協力して解決に当たる。 2 児童の取組 (1)いじめは決して許されない行為であることを再確認する。 (2)学校全体の問題であるとならえ、よりよい解決方法を考える。 (3)一人一人ができることを考え、行動する。 3 保護者の取組 (1)家庭での児童の変化に注意し、些細なことでも担任、学校へ連絡する。 (2)いじめの重大さを認識させ、家庭での指導を充実する。 (3)学校と継続して協力し、以後の学校との連携や見守りの仕方についてを話し合う。

【年間計画】

月	職員関係	児童関係	保護者・地域との連携
4	・職員会議「学校いじめ防止基本方針の確認」 ・新学年の児童の引き継ぎと実態把握(児童との教育相談)	・「いじめを考える」週間 ・身体計測、視力検査	・学級PTA・PTA総会 ・児童自宅確認
5	・職員会議「ニコニコ月間の取組確認」	・ニコニコ標語・あいさつ標語	・校区あいご総会 ・校区公民館運営審議会
6	・ニコニコ月間の推進	・ニコニコ標語・ポスター展示 ・心のアンケート	・民生委員連絡会 ・第1回学校運営協議会 ・校区公民館運営審議会
7	・学校評価 ・いじめ実態調査報告	・学校評価	・学級PTA・学校評価 ・夏季教育相談 ・校区あいご球技大会
8	・生徒指導研修会(事例研修等)		
9	・学期初めの児童の実態把握	・「いじめを考える」週間 ・身体計測、視力検査	・吉野体育祭・町内運動会
10	・職員会議「人権月間の取組確認」	・「不登校を考える」週間	・校区公民館運営審議会 ・吉野町民運動会
11	・心の教育の日 ・人権月間の推進	・にこにこ交流給食 ・人権標語・優しさの木を育てよう ・心のアンケート	・第2回学校運営協議会 ・秋季教育相談・学級PTA ・校区公民館運営審議会
12	・学校評価 ・いじめ実態調査報告	・学校評価 ・赤い羽根共同募金活動	・学校評価
1	・学期初めの児童の実態把握	・「いじめを考える」週間	
2	・職員会議「判定会及び事例報告」 ・いじめ実態調査報告 ・学校評価	・心のアンケート ・学校評価	・校区公民館運営審議会 ・学級PTA
3	・学級編成と確実な引き継ぎ準備	・にこにこ交流給食	・第3回学校運営協議会
通年	・心の教育推進委員会(月1回) ・道徳教育・日記指導・健康観察	・いじめ(学校生活)アンケートによる聞き取り調査(毎月) ・気になる子供への声かけ	・学年会での情報交換